

**（仮称）京都城陽プレミアム・アウトレット計画
開発基本計画に関する説明**

2020年4月

三菱地所・サイモン株式会社

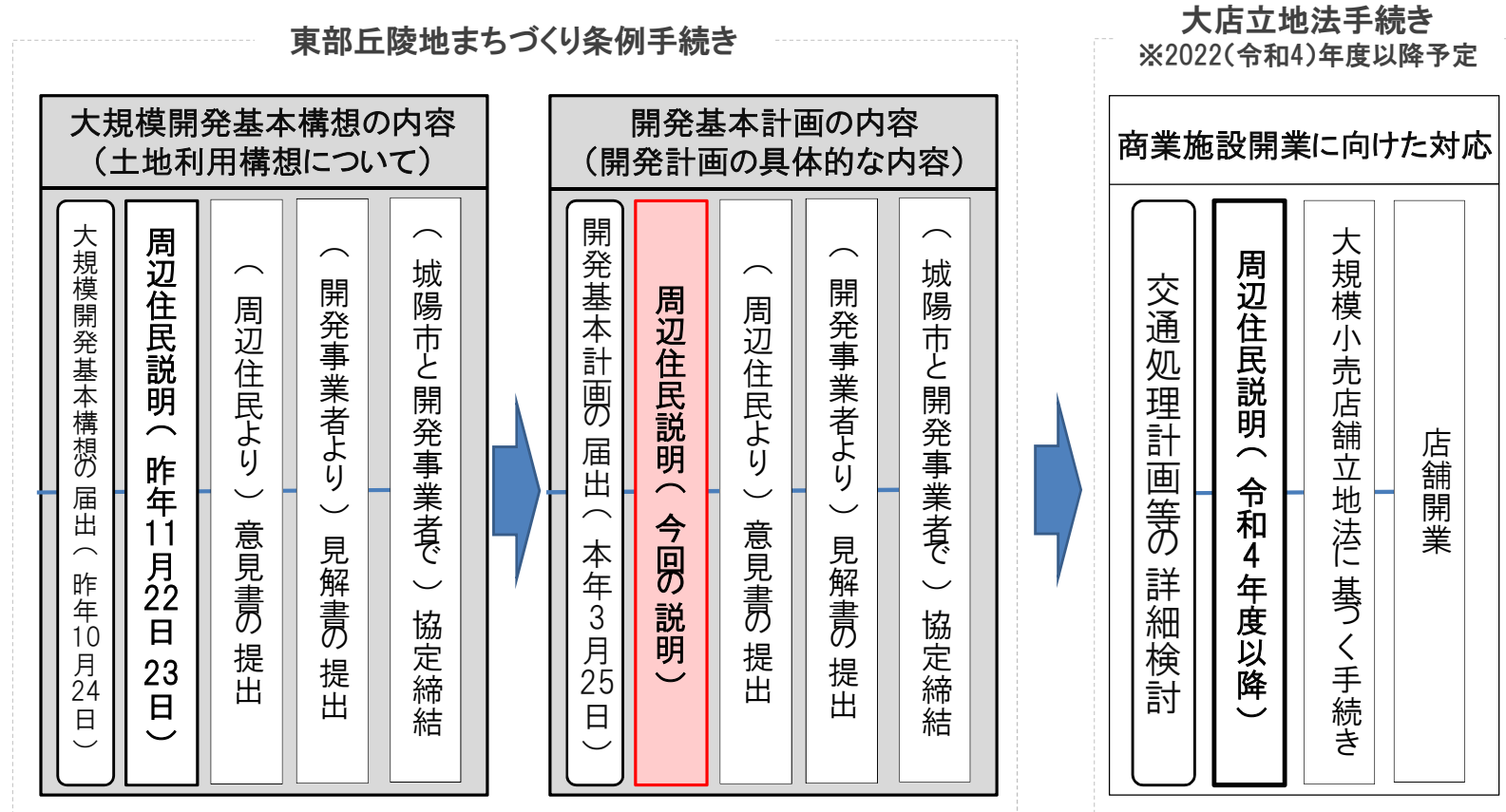
※免責事項：本書に記載のあるすべての図表及びスケジュールは変更の可能性があります。

これより、城陽市東部丘陵地まちづくり条例に基づく、（仮称）京都城陽プレミアム・アウトレット計画に関する開発基本計画の説明を始めさせていただきます。

なお、右下に記載のある通り、あくまで現時点での計画であり、今後変更の可能性があることをご承知おき下さい。★

1 主旨説明

■ 周辺住民説明のフロー



3

開発基本計画

4. 調整池計画(計画規模の条件)

調整池整備に際しては、「重要開発調整池に関する技術的基準 同解説（平成29年7月京都府建設交通部河川課）」【以下、技術基準】に基づき、[年超過確率1/50を調整池の計画規模](#)とします。

重要開発調整池に関する技術的基準 同解説（平成29年7月京都府建設交通部河川課）より

■

3

開発基本計画

4. 調整池計画(用語の定義①)

重要開発調整池に関する技術的基準 同解説
(平成29年7月京都府建設交通部河川課)より

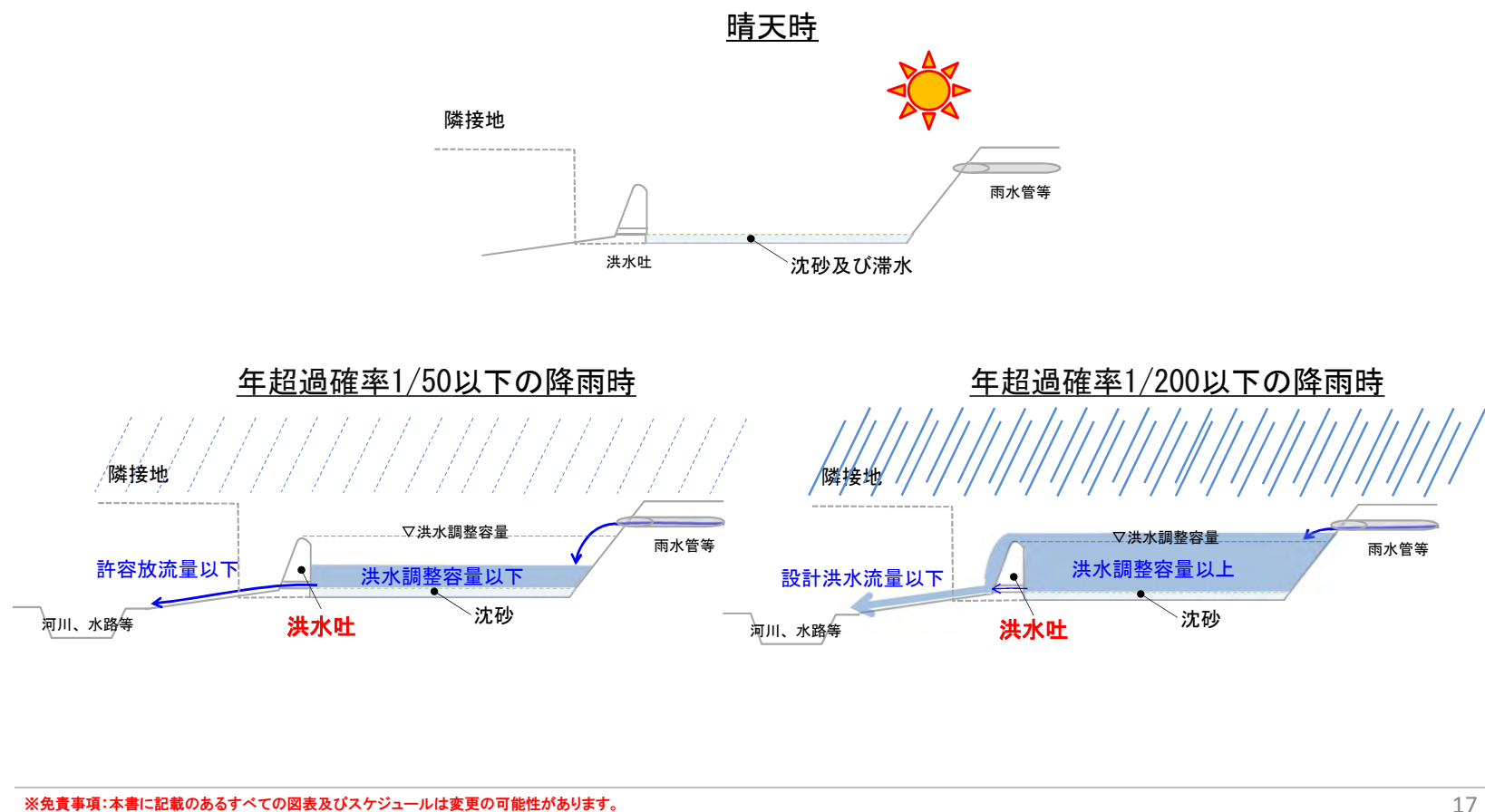
許容放流量とは

50年に1回程度の割合で発生が予想される降雨が生じた場合において、重要開発調整池から放流することができる最大の流量。

3

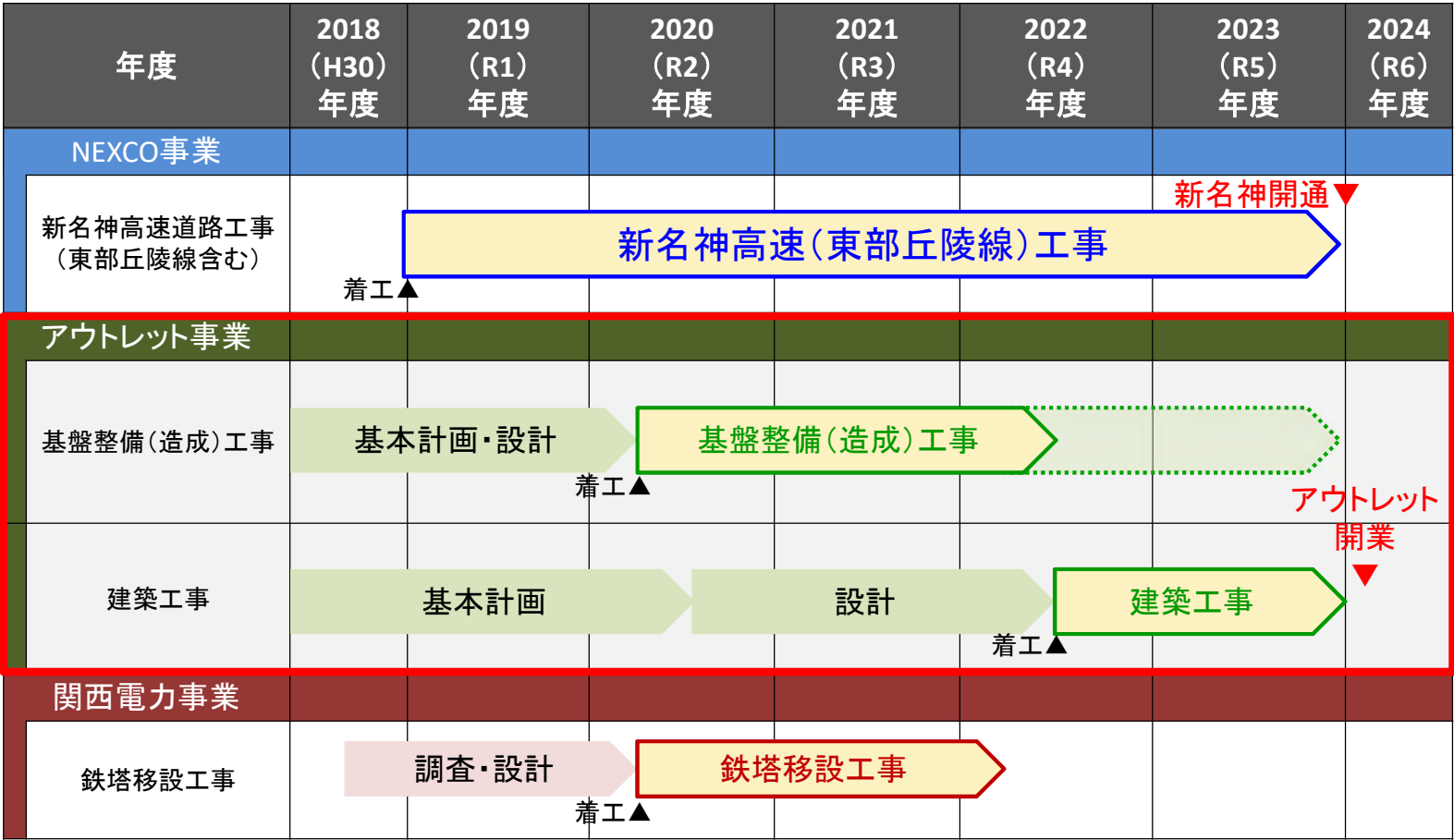
開発基本計画

4. 調整池計画(調整池機能のイメージ)



5

今後のスケジュールについて(事業スケジュール)



5

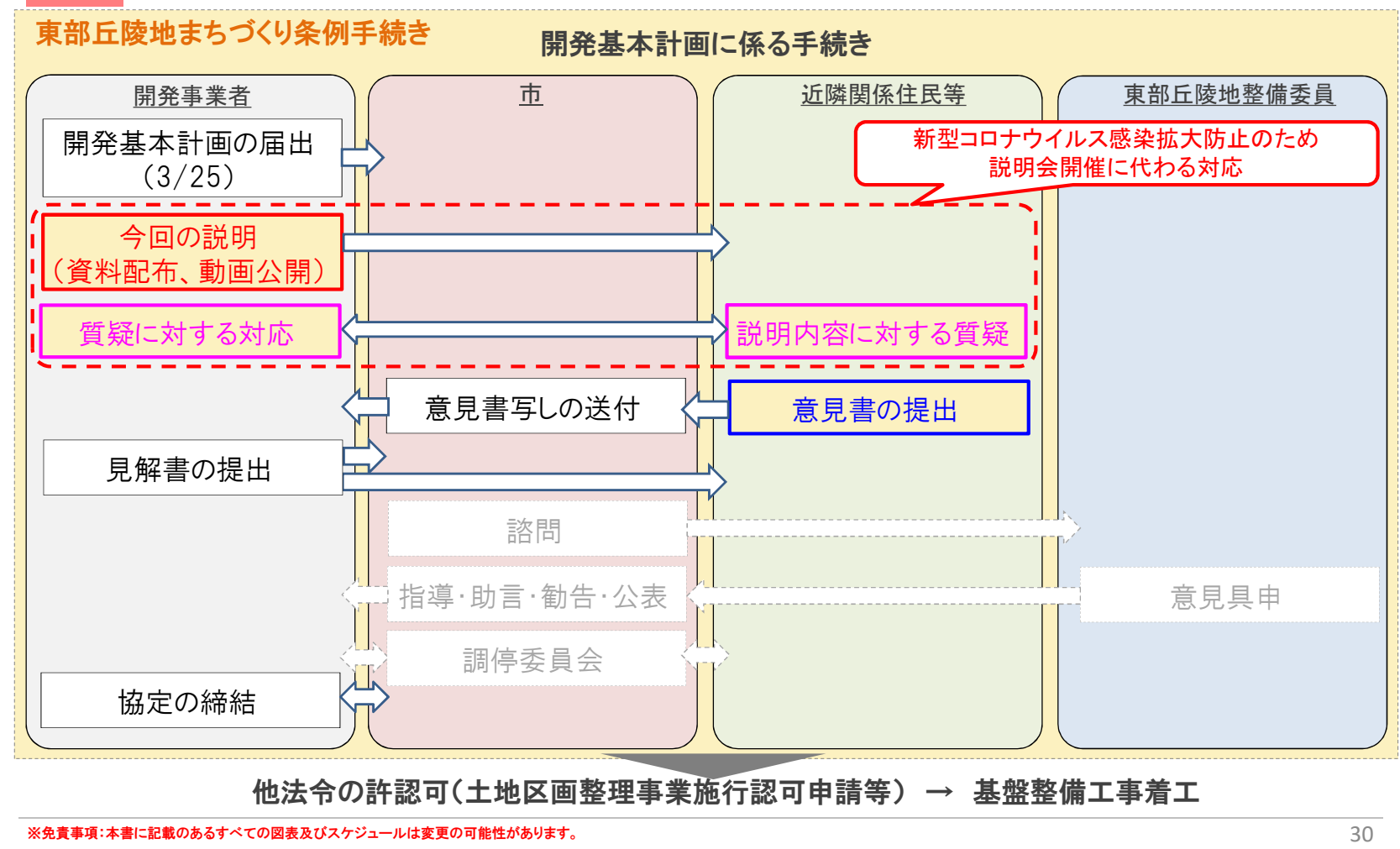
今後のスケジュールについて(許認可手続き 等)

■今後予定している主な協議及び許認可手続き 他

- 城陽市開発指導要綱に基づく協議
- 宅地造成等規制法許可申請
- 重要開発調整池設置協議
- 土地区画整理事業認可申請
- 保安林解除申請(城陽市にて申請予定)
- 建築確認申請
- 大規模小売店舗立地法新設届出(2022(R4)年度以降に説明会を予定)

5

今後のスケジュールについて(東部丘陵地まちづくり条例手続き)



5 説明内容に対する質疑事項の受付について

今回の説明内容に関する質疑事項につきましては、電話、電子メール、郵便で受け付け、直接対応させていただくとともに、対象自治会の住民の皆さまから要請がありましたら、当社担当者が直接説明させていただきます。

■ 質疑受付期間：2020年（令和2年） 5月7日(木) ～ 5月15日(金)

■ 質疑受付先：①三菱地所・サイモン株式会社 または ②城陽市東部丘陵整備課

5 意見書の提出について

本計画についてご意見のある方は、城陽市東部丘陵地まちづくり条例に基づき、市長に対して意見を提出することができます。

■ 提出期間： 2020年（令和2年） 5月18日(月) ～ 6月1日(月)

■ 提出方法： 郵送または持参

郵送先：〒610-0195 城陽市寺田東ノ口16番地17番地
城陽市役所 東部丘陵整備課 宛

